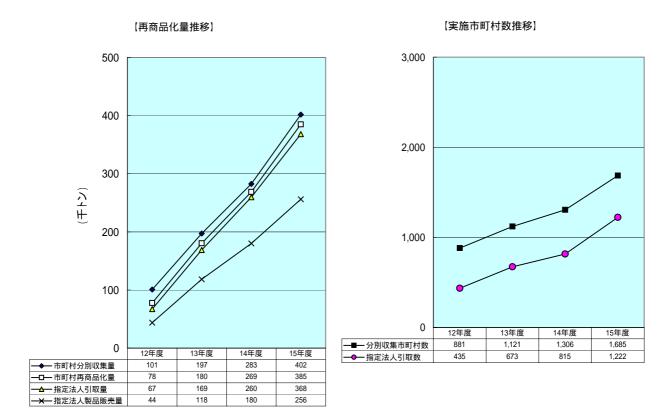
5.プラスチック製容器包装

平成12年度の施行後、毎年10万トン規模で増加している。市町村が分別収集したもののほぼ全量が指定法人ルートで再商品化されている(平成14年度の指定法人ルートの割合は96%)。

未だ、実施市町村数は多くないが、着実に増加している。



(参考)再商品化見込量、分別収集量の推移

